

水道水水質検査結果表

令和6年4月分

項目名	採水年月日	R6. 4. 8	R6. 4. 8		R6. 4. 8		R6. 4. 8		R6. 4. 8	
			基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること					<0.0003				
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること					<0.00005				
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること					<0.001				
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること					<0.001				
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること					0.002		<0.001		
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること					<0.001				
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること					<0.004				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること					2.4				
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること					<0.08				
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること					<0.0002				
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること					<0.004				
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること					<0.002				
18 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること					<0.001				
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること					<0.001				
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること					<0.001				
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.008	0.003	0.004	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
25 ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.012	0.004	0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
29 ブロモチクロロメタン	0.03mg/l以下であること	0.003	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること					<0.005				
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること					<0.03				
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること					<0.005				
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること					7.8				
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること				<0.005	<0.005				
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること	27.4	2.2	13.3	3.3	2.1	24.9	1.9		
39 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること					31.5				
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること	156				127				
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること					<0.02				
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること					<0.000001				
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること					<0.000001				
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
45 フェノール類	0.005mg/l以下であること					<0.0005				
46 有機物	3mg/l以下であること	1.4	0.7	0.3	0.1	0.1	0.3	0.1		
47 pH値	5.8以上8.6以下であること	7.0	6.6	6.9	6.7	6.7	6.4	6.8		
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
51 濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
原水	クリプトスポリジウム (単位:個/10l)									
原水	ジアルジア (単位:個/10l)									
原水	嫌気性芽胞菌 (単位:個/100ml)									

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年5月分		採水年月日	R6. 5. 20	R6. 5. 20	R6. 5. 20				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	1	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	18.1	2.0	11.1	2.9	1.9	23.4	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.7	1.1	0.4	0.3	0.2	0.1	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.6	6.9	6.7	6.7	6.4	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年6月分		採水年月日	R6. 6. 17	R6. 6. 17	R6. 6. 17				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西宮農用水道	美蘭別宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	21.1	2.0	12.5	2.9	1.8	19.9	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオキシシン	0.00001mg/l以下であること	0.000001						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること	<0.000001						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.7	1.0	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.6	6.8	6.7	6.6	6.4	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年7月分

項目名		採水年月日	R6. 7. 1	R6. 7. 1	R6. 7. 1	R6. 7. 1	R6. 7. 1	R6. 7. 1	R6. 7. 1
基準値		本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道	
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること	<0.0003		<0.0003				
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること	<0.00005		<0.00005				
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること	<0.001		<0.001				
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること	<0.001		<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること	<0.001		<0.001		<0.001		
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること	<0.001		<0.001				
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること	<0.004		<0.004	<0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること	0.2		<0.1	2.1			
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること	0.21		0.13				
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること	<0.0002		<0.0002				
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ジメチルトリアミン、2-ジメチルアミン	0.04mg/l以下であること	<0.004		<0.004				
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること	<0.002		<0.002				
18	トリクロロメタン	0.01mg/l以下であること	<0.001		<0.001				
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること	<0.001		<0.001				
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること	<0.001		<0.001				
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.029	0.008	0.005	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.010	0.006	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.045	0.009	0.006	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.014	0.007	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること	0.013	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること	0.019		0.046				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.04	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること	<0.03		<0.03				
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.005		0.007				
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること	25.6		20.3				
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること	<0.005		<0.005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	23.7	2.2	11.9	3.0	2.0	20.9	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること	140.6		16.2				
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	251		142				
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること	<0.02		<0.02				
42	ジオキサミン	0.00001mg/l以下であること	<0.000001		<0.000001		<0.000001		<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること	<0.000001		<0.000001		<0.000001		<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること	<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005
46	有機物	3mg/l以下であること	1.9	1.1	0.5	0.4	0.2	0.3	0.3
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.5	6.7	6.9	6.7	6.7	6.5	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年8月分

項目名	採水年月日	基準値	R6. 8. 19	R6. 8. 19				
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること						
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること						
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること						
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること						
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること						
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること						
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること						
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること						
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること						
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること						
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること						
18 トラクロロエチレン		0.01mg/l以下であること						
19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること						
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること						
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること						
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること						
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること						
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること						
25 ジブロモクロロメタン		0.1mg/l以下であること						
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること						
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること						
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること						
29 ブロモシクロロメタン		0.03mg/l以下であること						
30 プロモホルム		0.09mg/l以下であること						
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること						
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること						
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること						
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること						
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること						
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	32.6	2.2	12.0	3.1	2.0	22.3
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること						
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること						
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること						
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること	<0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること						
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること						
46 有機物		3mg/l以下であること	2.3	1.2	0.7	0.4	0.3	0.5
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.6	6.6	6.9	6.7	6.7	6.6
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
原水 クリプトスポリジウム		(単位:個/10l)						
原水 ジアルジア		(単位:個/10l)						
原水 嫌気性芽胞菌		(単位:個/100ml)	2	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年9月分		採水年月日	R6. 9. 16	R6. 9. 16	R6. 9. 16				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	26.5	2.2	11.7	3.1	2.0	20.4	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	2.1	1.2	0.4	0.2	0.2	0.3	0.1
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.5	6.7	6.9	6.7	6.7	6.4	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)	0						
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)	0						
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年10月分		採年月日	R6. 10. 7	R6. 10. 7	R6. 10. 7	R6. 10. 7	R6. 10. 7	R6. 10. 7	R6. 10. 7
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美里別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること		<0. 0003				<0. 0003	
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること		<0. 00005				<0. 00005	
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること		<0. 001				<0. 001	
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること		<0. 001				<0. 001	
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること		0. 002				<0. 001	
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること		<0. 001				<0. 001	
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること		<0. 004		<0. 004		<0. 004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること		0. 6		2. 2		<0. 1	
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること		<0. 08				0. 10	
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること		<0. 0002				<0. 0002	
15	1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ジス及びトリス-1, 2-ジ クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること		<0. 004				<0. 004	
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること		<0. 002				<0. 002	
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること		<0. 001				<0. 001	
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること		<0. 001				<0. 001	
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること		<0. 001				<0. 001	
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 028	0. 010	0. 005	<0. 001	0. 001	0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 006	0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 038	0. 012	0. 006	<0. 001	0. 001	0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 017	0. 008	0. 004	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
29	ブクロロメタン	0. 03mg/l以下であること	0. 009	0. 002	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること		0. 029				<0. 005	
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	0. 04	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること		<0. 03				0. 11	
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること		0. 015				<0. 005	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること		6. 0				16. 2	
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること		<0. 005	<0. 005			<0. 005	
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	26. 2	2. 2	11. 5	3. 0	2. 0	23. 6	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること		17. 2				16. 7	
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	224	104				145	
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること		<0. 02				<0. 02	
42	ジオオスミン	0. 00001mg/l以下であること		<0. 000001				<0. 000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること		<0. 000001				<0. 000001	
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること		<0. 0005				<0. 0005	
46	有機物	3mg/l以下であること	2. 1	1. 0	0. 5	0. 3	0. 2	0. 1	0. 2
47	pH値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 3	6. 7	6. 9	6. 7	6. 8	6. 5	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位: 個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位: 個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位: 個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年11月分		採水年月日	R6. 11. 18	R6. 11. 18	R6. 11. 18				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	5	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	29.9	2.3	12.0	3.1	2.0	27.9	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオスミン	0.0001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.5	1.1	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.7	7.0	6.8	6.8	6.5	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年12月分		採水年月日	R6.12.9	R6.12.9	R6.12.9	R6.12.9	R6.12.9	R6.12.9	R6.12.9
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	26.6	2.5	11.6	3.0	2.1	25.9	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.4	0.8	0.3	0.1	0.2	0.1	0.3
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.7	7.0	6.7	6.7	6.5	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年1月分		採水年月日	R7. 1. 6	R7. 1. 6	R7. 1. 6				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美里別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	1	0	0	0	2	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						<0.001	
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること				<0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2.2			
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ジス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.11	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.002	0.002	0.004	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること	0.006	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.013	0.003	0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブクロメタン	0.03mg/l以下であること	0.005	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	66.0	2.0	11.1	2.9	1.8	28.0	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	288						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオオキシ	0.00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.3	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.2	6.6	7.0	6.7	6.7	6.5	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年2月分		採水年月日	R7. 2. 17	R7. 2. 17	R7. 2. 17				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	1	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	45.0	2.2	11.8	3.1	2.0	24.9	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオスミン	0.0001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.4	0.8	0.5	0.8	0.4	0.2	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.7	7.0	6.7	6.7	6.5	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年3月分

項目名	採水年月日	基準値	R7. 3. 10	R7. 3. 10					
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0	
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0	
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること							
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること							
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること							
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること							
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること							
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること							
18 トラクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること							
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること							
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること							
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること							
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
25 ジブロモクロロメタン		0.1mg/l以下であること							
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること							
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること							
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
29 ブロモシクロロメタン		0.03mg/l以下であること							
30 プロモホルム		0.09mg/l以下であること							
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること							
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること							
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること							
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	33.8	2.2	11.4	3.1	2.1	23.7	1.8
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること							
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること							
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること							
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること							
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること							
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること							
46 有機物		3mg/l以下であること	1.0	0.6	0.4	0.1	0.3	<0.1	0.3
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.2	6.6	6.9	6.7	6.6	6.7	6.8
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水 クリプトスポリジウム		(単位:個/10l)							
原水 ジアルジア		(単位:個/10l)							
原水 嫌気性芽胞菌		(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。